

第 1 号様式

法令適用事前確認手続（照会書）

平成 23 年 3 月 28 日

自動車交通局技術安全部技術企画課

国際業務室長殿

照会者名

株式会社ヴィ・クルー

佐藤 全

住所

宮城県白石市斎川字伊具田 25-1

下記について、照会します。

なお、照会者名並びに照会及び回答内容が公表されることに同意します。

記

1. 法令名及び条項

道路運送車両の保安基準第 42 条

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第 218 条

第 2 項、第 3 項、第 4 項、第 5 項、第 6 項、第 7 項、第 8 項、第 9 項、第 10 項
第 11 項、

その他の灯火等の制限に関する法規適合性の確認

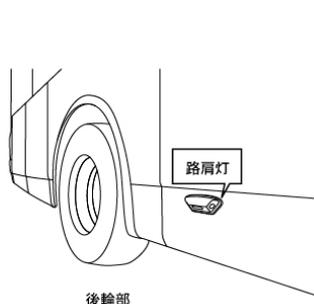
2. 将来自ら行なおうとする行為に係る個別具体的な事実

車両の左右後輪前側外板等を後加工し、LED 発光体を以下の 1) 2) のレイアウト
で取付ける用品

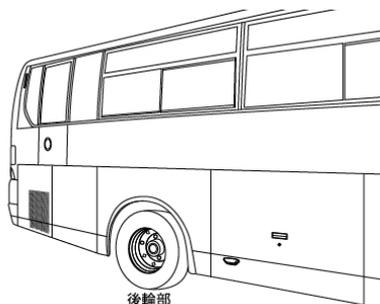
1) 左右後輪の前側付近

① 取付位置

後輪部の前側に LED 路肩灯を取付



(取付イメージ)



※左右後輪前側に取付

② 作動原理

単独スイッチ及び車幅灯に連動し点灯、消灯します。

③ 照射方向

車両後輪の周辺を照射します。

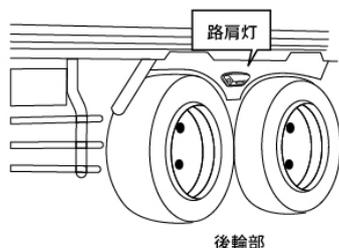
④ 発光色

製品の発光色は前方及び後方については緑黄色、下方は白色で照射します。

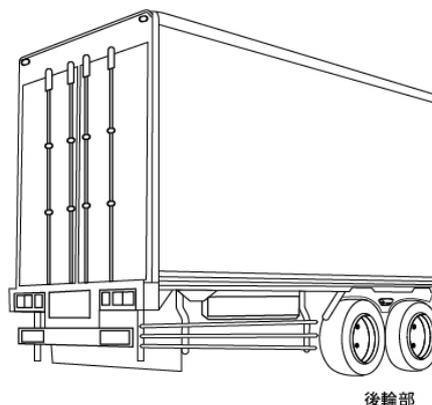
2) 左右後輪部付近

① 取付位置

後輪部の中央部に LED 路肩灯を取付



(取付イメージ)



※左右後輪部に取付

② 作動原理

単独スイッチ及び車幅灯に連動し点灯、消灯します。

③ 照射方向

車両後輪の周辺を照射します。

④ 発光色

製品の発光色は前方及び後方については緑黄色、下方は白色で照射します。

3. 当該法令の条項の適用に関する照会者の見解及びその根拠

本灯体は『その他の灯火』に属する商品と考えております。

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第 218 条第 2 項について、本灯光は下方に白色であるため問題ない。

第 3 項において、本灯光は緑黄色であるため問題ない。

第 4 項において、取付位置は左右後輪前側であり前面ガラスの上方にはなく、本灯光は白色であるため、問題ない。

第 5 項において、灯体の取付位置は左右後輪の前側であり前面ガラスの上方ではないため、速度表示装置と紛らわしいことはない。

第 6 項において、本灯体の光度の増減はしないため問題ない。

第 7 項において、本灯体による反射光は緑黄色であるため問題ない。

第 8 項において、本灯体の直射光及び反射光は自車並びに他の自動車の運転を妨げるレベルではない。以上のことから問題ない。

第 10 項において、本灯体は 300cd 以下であるため問題ない。

第 11 項において、火薬類又は放射性物質等を積載していることを表示するための灯火ではないので、問題ない。

4. 公表の延期の希望

公表の延期はしない。

5. 連絡先

宮城県白石市斎川字伊具田 25-1

株式会社ヴィ・クルー

佐藤 全

TEL : 0224 (24) 3511

以上